

特別企画
過労死防止学会活動のこれまでとこれから

各報告者へのコメント

黒田兼一

特別企画：学会活動のこれまでとこれから

▶ 特別企画の趣旨

長井代表幹事：今回の大会が10回目という節目であるということで、これまで取り組んできた調査・研究や諸活動を振り返り、これからの取組課題を明らかにする

▶ 学会のあゆみ（略史）

2014年8月29日：過労死防止基本法制定実行委員会解散

同年10月29日：過労死防止全国センター結成（総会で学会設立方針を決定）

同年12月より学会設立発起人募集

2015年2月9日：35名の発起人（研究者、家族の会、弁護士、医師、ジャーナリスト、労働組合、いの健センター等々）で「入会のお誘い」声明を発出

同年5月23日：設立大会（森岡孝二氏が代表幹事に就任）明治大学にて

2016年5月21日：第2回大会（関西大学）、2017年5月20日：第3回大会（専修大学）

2018年6月2日：第4回大会（北海学園大学）、2019年5月25日：第5回大会（龍谷大学）

2020年9月19日：第6回大会（名古屋・安保ホール）、2021年9月11日：第7回大会（名古屋労働会館）

2022年9月10日：第8回大会（龍谷大学）、2023年9月9日：第9回大会（明治大学）

▶ 学会としての特徴

①会員資格：通常の学術学会とは異なって、研究者だけでなく「本会の目的に賛同する」個人で構成し、特に被災者とその家族にも門戸を開放

②研究目的と分野：「過労死の実態とその背景の調査研究、それを防止対策と取り組みに生かす」
それゆえ、学際的・分野横断的な研究、理論的にして実際の・実践的な研究

川人記念講演について

- ▶ 「過労死研究は実態把握から始めよ」の主張
弁護士としてはもちろんのこと過労死問題の研究者として歩んできたことからの知見

私が川人さんの過労死研究を始めて聞いたのは、1992年5月に名古屋の名城大学開催された労務理論学会第2回大会においてです。

「現代日本の長時間残業の原因を低賃金構造に求める見解に、私は同意できない」
本日もまた
「実態を専門的に常に新鮮な問題意識を持って研究していく」必要性を強調

質問

報告要旨の最後にある「日本の歴史的な文脈の中に過労死問題を位置づけると、欧州と比較して未だに大きな差異があることの原因を探究し～重要な課題である」の指摘はどういう意味なのか、日本の過労死問題は日本の社会思想にその一因があるということでしょうか。

現在、川人さんがお考えになっていることを簡単にでも教えてください。

天笠報告について

▶ 遅れている過労自殺の研究

私が惹きつけられたのは「過労自殺研究については、日本語・英語いずれにおいても、十分とは全く言えない」という指摘
若年層を中心に過労自殺が増加傾向にあるわけで、重要な指摘である

▶ 過労死・自殺を引き起こす企業組織

「過労死や過労自殺を起こす会社組織やさらにはそうした会社組織のあり方を規定している制度等との関係に関する研究はきわめて重要な課題である

労働時間管理制度、人事評価制度、職場のハラスメントなど、個別企業でおこなわれている人事労務管理の実態把握はきわめて遅れている
私自身の自戒の意味を込めて、社会保険労務士の皆さんとも連携しながら、進めたい

▶ 質問

「うつ病と種々の労働ストレス要因との関係について、英文レベルでおびただしい研究がなされている」と指摘されていますが、その内容について簡単にでも教えて下さい

工藤報告について

▶ 神奈川県における啓発授業の取り組み

統一教材作成過程での「3ステップ」（知る・聴く・動く）という考え方に納得
学会ではその統一教材のあり方を模索中
この神奈川の貴重な経験と教訓を生かすためにぜひとも協力していただきたい

▶ 質問

中学、高校、大学のそれぞれで啓発授業をおこなったようですが、
10代のこの時期は生徒・学生の知識も意識も成長が大きいはずですし、
また人生の中でも個々人の「ものの見方・考え方」の形成時期ですから、
啓発授業も一律ではないはずです。

**この中・高・大の3段階のそれぞれで授業のやり方でどのような工夫をしていますか
また受ける側（生徒・学生）の反応の違いや特徴がありますか**

寺西報告について

▶ 家族が「学会」に入ること

もともと研究者ではない皆さんが「学会」という名前がついた組織に加入すること
その躊躇から入会へ → 森岡孝二氏の熱心な勧め

研究者の共同体（Society）に被災者とその家族の方々も入会いただいていることの意義
過労死をなくすためには、

労働現場と被災者とその家族との日常のあり方の実態を踏まえた研究と提言が不可欠
「過労死の実態とその原因の調査研究」と「防止対策への提言」が不可欠

本学会の特徴：研究者、弁護士、医師、ジャーナリスト、労働組合、社会保険労務士、
過労死をなくすために活動している皆さんが一つになって調査研究

▶ 質問

過労死防止対策の研究は、犠牲になったご本人とその家族の皆さんの経験や知識なしには空理空論となります。意味ある研究と有効な政策提言のためには、家族の会の皆さんが積極的に入会されるのが望ましいのですが、入会へのお誘いなどはどのようにやっておられるのでしょうか。

脇田報告について

▶ 80年代から過労死問題に注目

70年代後半から産業災害急増、80年代過労死問題が社会的注目
日本の先行判例と防止法制定、日本の過労死反対運動の影響が大きい
過労死問題の韓国の動向をその歴史と現状についての詳細な報告

▶ 反面教師として学んだ韓国から学ぶ

韓国の過労死問題について、このようにまとめた形での報告は初めて
貴重でたいへん意義のある報告

本報告の積極的な意義は、「韓国が日本を学ぶ段階から、むしろ日本が韓国に学ぶという姿勢が必要になっている」という主張である。

▶ 質問

最後に強調されている「日本が韓国に学ぶ」について、その中身をお話してください
報告の中では「労働・市民団体」という言葉が繰り返し使われていますが、日本の過労死反対運動との違いなどを含めて、教えて欲しい。また学術研究や学会の現状など、もしご存知のことがあったらお話してください。

高田報告について

▶ 学会誌刊行の経緯についての詳細な報告

学会誌の歩みは高田さんの歩みそのもの

ショッピングセンターでの私との長電話

学会創設者の一人の森岡氏「学会創立構想の中に機関誌の定期発行」を掲げていた

ただし、私の思いつき提案と将来構想だけでは学会誌創刊は不可能

原稿募集と整理、編集、校閲、印刷会社への発注、全会員への郵送作業

このすべてを文字通りほぼ高田さんお一人でこなしてきた

学会誌の歩みは高田さんの歩みそのもの

▶ 質問

「目標として「この学会誌を読めば過労死防止関連の概要が分かる、いつでも知りたい情報が掲載されている」

私も賛同します

ただそのためには日常的な情報収集等が必要

しかし「言うは易し、行ふは難し」です。実現に向けたアイデアなどありましたら提起していただきたい